

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

多世代交流拠点整備プロジェクト

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

佐賀県三養基郡基山町

### 3 地域再生計画の区域

佐賀県三養基郡基山町の全域

### 4 地域再生計画の目標

基山町の総人口は、2000年の19,176人をピークに2015年には17,494人（2000年比▲1,682人）まで減少しており、合計特殊出生率（H20～H24）は1.25と低い。その上、町の高台にある住宅団地（約1,400戸）の高齢化が急激に進行することもあり、町内の老年人口割合が2020年には30%を超える推計がなされている。

そのため、本町では子育て支援施策による出生率の向上及び高齢者施策による健康増進と生きがいづくりの創出が急務となっている。

そこで、既存の福祉施設「老人憩の家」を全面改修し、多世代の交流拠点として整備することで、各世代の孤立化を防止し、世代間交流事業の契機となる取組を促進する。そして、誰もが活躍できるまちづくりの拠点として、民俗芸能、地域文化の継承を図り、まちの活力と人財の創生をめざす。

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
「基山町民憩の家(仮称)」延べ入館者数	12,000人	13,000人	13,000人	33,000人
キッズスペース延べ利用者数	0人	0人	0人	5,000人
六次産品の商品化数	2品	4品	6品	8品

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
「基山町民憩の家(仮称)」延べ入館者数	34,000人	35,000人	23,000人
キッズスペース延べ利用者数	5,300人	5,500人	5,500人
六次産品の商品化数	10品	12品	10品

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

基山町の合計特殊出生率（H20～H24）は 1.25 と低く、高齢化が急激に進行することもあり、町内の老年人口割合が2020年には30%を超える推計がなされている。そのため、本町では子育て支援施策による出生率の向上及び高齢者施策による健康増進と生きがいつくりの創出が急務となっている。

本交付金事業では、既存の福祉施設「老人憩の家」を全面改修し、高齢者、子育て支援施策の情報提供や相談業務を行うコンシェルジュの配置することで、窓口のワンストップ化を図る。また、高齢者の生きがいつくり、子育て環境の充実、障がい者支援施策を一体的に実施することにより、各世代の孤立化を防止し、世代間交流事業の契機となる取組を促進するため、多世代交流拠点の整備を行う。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体：佐賀県三養基郡基山町

② 事業の名称：多世代交流拠点整備プロジェクト

#### ③ 事業の内容

##### (1) 基山版 CCRC 事業

住みなれたまちに住み続けるために、基山町定住促進室と連携し、町内のサービス付き高齢者住宅等への住み替えをサポートするなど、高齢者が安心して生活できる支援体制をめざす。

また、地域の医療機関等と連携し、地域の一体的、継続的なケアの体制を確立し、医療介護が必要となった時に安心して地域ケアを受けられる体制を整備する。

##### (2) 楽しいシニアライフ

介護や健康に関する相談など、情報提供を行うコンシェルジュを配置し、関係機関と連携することで窓口のワンストップ化を図る。また、日々の団らんの中から生まれる地域コミュニティ形成や介護予防の健康教室の開催など、健康な生活を担保し、趣味の活動を基盤に自主サークル活動によるコミュニティ創生を世代間交流へ発展させるなど、中高齢者の生きがいつくりとともに民俗芸能と地域文化の継承を行う。

##### (3) おやこ de 一緒にプロジェクト

キッズスペース「きやまランド」を設置し、子育て世代、子育て経験者、高齢者など世代を超えた様々なおやこが集い、見守り、支援する多世代憩の場を創出する。

また、子育て支援センターと連携し、子育ての悩み事の相談や子育て支援策の情報提供ができるコンシェルジュを配置することで、サロンとの連携を強化し、地域

ぐるみの子育て地域づくりを行う。

(4) 憩い食堂 ～多世代交流によるふれあい食堂～

地域の医療機関や福祉施設等と連携し、高齢者、子どもや大人、障がい者が共に集い語らう拠点づくりをめざす。また、調理室等を活用し、多世代参加型の料理教室を開催し、郷土食の継承や食の大切さを普及させる。

(5) 町内産品ブランド化推進プロジェクト

町内の農作物を活用した料理コンテストを開催し、新たなご当地グルメとなる商品・料理の開発、ふるさとの美味しい食品を後世に継承するなど、農業や商工、観光との協働、融合を進め、地域資源の活用を通じた“六次産業化”により地域経済の活性化を図る。

(6) 音楽でつながる多世代交流プロジェクト

音楽室の整備を行い、認知症予防を目的に昭和の歌謡・童謡曲の歌詞カードを見ながらみんなで歌う“うたごえ喫茶”を開催する。

また、町民みんなが気軽に使用できる場として提供することで、小中学生の楽器演奏の練習など子どもたちの集いの場としての活用を行う。定期的に演奏会などのイベントを開催することで、小中学生と高齢者の交流の場を創出する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

当該施設では、利用者からの入館料及び利用料を徴収し、運営費の一部に充てるほか、設備を最大限に活用し多世代交流を活性化させることで、いきいきと元気な高齢者や安心して子育てができる子育て世代等を増加させる。これにより町の介護費や医療費等の抑制が期待される。また、社会福祉法人と連携して事業を実施することにより、自立かつ継続的、安定的な事業の展開をめざす。

【官民協働】

地域の介護施設・障害者施設や医療機関と連携を図り、高齢者の介護や健康相談、子育て世代の悩みごと相談や情報提供など、ワンストップ窓口を充実させることで、住み慣れたふるさとで安心して暮らすための交流拠点とする。

また「憩い食堂」では、運営者を募集し地元雇用の創出も見据えたいうで、地元産品の地産地消や六次産品を使用した郷土食の提供を通して自主運営を目指す。さらに、障がい者施設の弁当やパン、農家の農産物などを直売できる直売所を設置し、地域経済の循環を促進する。

【政策間連携】

社会福祉政策とともに農業や商工・観光との協働、融合を進め、地域資源を活か

した取組みによりそれぞれの分野を連動して活性化させ、相乗効果を図る。

また、当該施設に簡易宿泊施設としての機能を付与し、必要な設備を整備することで、各種団体の臨時的な合宿所等として利用を促進するなど、スポーツ振興や青少年健全育成の強化を図る。

#### 【地域間連携】

都市圏からの移住希望者と町内の支援窓口とをつなぐ相談員を常駐させ、定住促進事業の促進を図るとともに、町内の民俗芸能である「御神幸祭」の祭事開催場所として、文化継承と観光事業をつなぐ拠点とする。

また、各地域で行われているサロン事業の拠点としての役割を担い、介護予防サポーター等の育成を促進するとともに町内の健康管理事業の施設として、町民の健康づくりの普及啓発を図る。

#### ⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
「基山町民憩の家(仮称)」延べ入館者数	12,000人	13,000人	13,000人	33,000人
キッズスペース延べ利用者数	0人	0人	0人	5,000人
六次産品の商品化数	2品	4品	6品	8品

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
「基山町民憩の家(仮称)」延べ入館者数	34,000人	35,000人	23,000人
キッズスペース延べ利用者数	5,300人	5,500人	5,500人
六次産品の商品化数	10品	12品	10品

#### ⑥ 評価の方法、時期及び体制

本交付金の効率的・効果的な活用のため、PDCAサイクルが重要であるとの認識のもと、毎年度3月末時点のKPIの達成状況や効果などについて、総務企画課が取りまとめ、外部委員等により構成された「基山町まち・ひと・しごと創生推進会議」により検証のうえ、次年度以降の施策に的確にフィードバックすることとしている。

#### ⑦ 交付対象事業に要する経費

##### ①第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 196,973千円

## ⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（5ヵ年度）

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

##### (1) 介護予防サポーター養成講座

介護予防を効果的に推進するため、介護予防サポーターを養成し、介護予防の普及啓発活動を行い、健康寿命の延伸を図る。

実施主体：佐賀県三養基郡基山町

事業期間：平成29年4月1日から平成33年3月31日

##### (2) いきいき健康ポイント事業

健康寿命を延ばし、生活の質を高めることを目的に、介護予防事業参加者に健康ポイントを付与することで、介護予防・健康増進事業への参加を促進する。貯めた健康ポイントは、町内の商店街等で利用できるものとし、高齢者の健康促進と町内の商業振興を図る。

実施主体：佐賀県三養基郡基山町

事業期間：平成29年4月1日から平成33年3月31日

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

外部委員等により構成された「基山町まち・ひと・しごと創生推進会議」により検証のうえ、次年度以降の施策に的確にフィードバックすることとしている。

### 7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
「基山町民憩の家(仮称)」延べ入館者数	12,000人	13,000人	13,000人	33,000人
キッズスペース延べ利用者数	0人	0人	0人	5,000人
六次産品の商品化数	2品	4品	6品	8品

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分 の累計
「基山町民憩の家(仮称)」延べ入 館者数	34,000人	35,000人	23,000人
キッズスペース延べ利用者数	5,300人	5,500人	5,500人
六次産品の商品化数	10品	12品	10品

### 7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後速やかに基山町ホームページ、情報公開コーナーにて公開する。